

【名古屋大学大学院法学研究科実務法曹養成専攻】

年 度	法科大学院年次 報告書の提出	付 記 事 項		備 考
平成 29 度	○	平成 29 年度入学者より、修了要件単位数が次のとおり変更となった。		下線部が変更 となった箇所
		変 更 前	変 更 後	
		法律基本科目 ・ 公法系科目 14 単位 ・ 民事系科目 34 単位 ・ 刑事系科目 14 単位 ・ その他 2 単位 法律実務基礎科目 12 単位 基礎法学・隣接科目 4 単位 展開・先端科目 18 単位  ※ 法律基本科目の選択科目である授業 科目「 <u>実定法基礎</u> 」を履修しない場合 には、法律基本科目・その他は 0 単位、 展開・先端科目は 20 単位が修了要件 となる。	法律基本科目 ・ 公法系科目 14 単位 ・ 民事系科目 34 単位 ・ 刑事系科目 14 単位 ・ その他 4 単位 法律実務基礎科目 12 単位 基礎法学・隣接科目 4 単位 展開・先端科目 16 単位  ※ 法律基本科目の選択科目である授業 科目「 <u>実定法基礎Ⅰ</u> 」及び「 <u>実定法基 礎Ⅱ</u> 」を履修しない場合には、法律基 本科目・その他は 0 単位、展開・先端 科目は 20 単位が修了要件となる。	
合計 98 単位	合計 98 単位			